

あま市放課後児童クラブ運営業務 委託にかかる保護者説明会

あま市子ども健康部子ども福祉課

放課後児童クラブの現状

令和7年11月7・9日
保護者説明会資料

■登録児童数（5月1日現在）

	平成25年度	平成30年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録児童数	522人	930人	910人	961人	939人
うち公設分	487人	909人	882人	939人	921人
実施クラブ数	公設 13支援 民設 1支援 合計 14支援	公設 27支援 民設 1支援 合計 28支援	公設 27支援 民設 1支援 合計 28支援	公設 28支援 民設 1支援 合計 29支援	公設 28支援 民設 1支援 合計 29支援

※上記のほか、夏季休業期間のみ甚目寺南小第2児童クラブを開設

課題

- ① 支援員・補助員の安定的な人材確保
- ② 利用児童やその保護者のニーズが多様化
- ③ 配慮を必要とする児童の増加

方向性

- ① 均質かつ良質なサービス提供
- ② 遊びや生活を通じて、健やかに成長できる、放課後の安全安心な居場所づくり

民間ノウハウの導入

- ① 人材確保のノウハウ活用による安定的な支援員・補助員の確保（加配対応を含む。）
- ② 事業者が持つ遊びや学習等のプログラムの活用による質の高いサービスの提供
- ③ ICT化による利用予定や欠席連絡等、保護者の利便性の向上

※加配・・・特別な支援を必要とする児童に対し、支援員・補助員を配置すること。

■選定方法

競争入札の場合、一番価格の低い事業者を選定することになります。価格だけで選定すると、安定した運営ができない恐れがあります。

受託事業者の選定に当たっては、本業務を継続的・安定的に遂行する能力及び技術力を評価対象とする公募型プロポーザル方式を採用しました。

■受託事業者

株式会社 明日葉

■委託期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

※3年後は、再び公募型プロポーザルにより受託事業者を決定

①運営体制の変更

新たな運営体制として、各児童クラブ（所在地）にクラブリーダーを配置、各地区（七宝・美和・甚目寺）に専従のエリアマネージャーを1名ずつ配置、全てを統括する業務責任者を配置します。

②配置人数の増員

支援員・補助員の確保により、配置人数を増員し、児童の安全で安心な放課後の居場所の確立とよりきめ細やかな育成支援の充実を図ります。

現 在		民間委託後
1 支援に支援員・ 補助員 2人		利用児童20人以下に支援員・補助員 2人
		利用児童21人以上40人以下に支援員・補助員 3人
		利用児童41人以上に支援員・補助員 4人

③開所クラブの増設

土曜日に開所するクラブを4か所から8か所へ増設します（伊福・美和南部・甚目寺中央・甚目寺小を増設）。

夏休みのみ開所するクラブを1か所から4か所へ増設します（七宝第2・美和小・甚目寺西第4を増設）。

④登所退所管理等のICT化

- (1) 月間の利用予定表や当日の欠席連絡、児童クラブとの連絡はスマートフォンのアプリを利用します。
- (2) 利用児童の登所・退所管理については、利用児童が登所時及び退所時にICカードを児童クラブ室の入口に設置する専用端末等で読み取ることで、登所時間及び退所時間（延長時間を含む。）を管理します。
※ 延長料金は、保護者がお迎えに来た時刻ではなく、ICカードを読み取った時刻で判断することになります。

⑤長期学校休業日の昼食

- (1) 学校給食の提供がない長期学校休業日の昼食について、お弁当の注文サービスを導入します。
- (2) 保護者は、アプリで弁当事業者へ注文と電子決済を行い、お弁当が各児童クラブに配達されます。

⑥下校時の引率支援

市内全小学校において、下校時に児童クラブの職員が小学校までお迎えに行き、児童の引率支援を実施します。

⑦民間事業者独自の遊びの導入

民間事業者のノウハウを取り入れた様々な遊びやイベントの開催により、さらなる健全育成に取り組みます。

⑧利用者アンケートの実施

毎年度、利用者アンケートを実施し、満足度の向上に努めます。

基本的な育成支援は同じ

民間事業者の運営になっても、日々の育成支援の内容が大きく変わることはありません。各児童クラブが実施している遊びやイベントは継続する方針としています。

現在勤務している支援員については、継続勤務を希望された場合は、現在勤務している児童クラブで雇用が継続されるよう、民間事業者と調整していきます。

項 目	実施者
利用登録の決定	あま市
負担金の決定・徴収	
利用・手続の問合せ	
支援員・補助員の雇用	
クラブの児童育成支援	
クラブに関する問合せ	



項 目	実施者
利用登録の決定	あま市
負担金の決定・徴収	
利用・手続の問合せ	
支援員・補助員の雇用	株式会社 明日葉
クラブの児童育成支援	
クラブに関する問合せ	

■市の責任

公設民営での運営形態であることから、従来どおり児童クラブの実施（責任）者は、あま市となります。民間事業者へ委託後も、適正な運営がなされるよう市が責任を負うとともに、改善すべき事象が生じた場合は、民間事業者と協議の上、改善・指導を行います。